

大阪・関西万博・徳島県ゾーンレガシー展示会企画設置・運営業務
業者選定プロポーザル企画提案募集要項

1 業務概要

(1) 業務の目的

令和7年度に徳島県庁等で実施した「万博レガシー展示」を引き継ぎ、より広く県民に万博の熱気と意義を感じてもらい「県民のレガシー」に昇華させるとともに、万博の文脈を活かした県外からの誘客を図ることを目的とする。本展示は、全国的にも珍しい6つの文化施設が一箇所に集積する「徳島県文化の森総合公園」で開催する意義を最大限に活かし、同時期に浮世絵展を開催する県立近代美術館と連携することで、本県の文化・芸術の文脈と万博の取組成果を融合させた相乗効果を最大化し、幅広い世代への波及を目指す。

(2) 業務名 大阪・関西万博・徳島県ゾーンレガシー展示会企画設置・運営業務

(3) 業務内容 別添「仕様書」のとおり

(4) 事業主体 徳島県

(5) 履行期間 契約締結日から令和8年12月31日まで

(6) 見積限度額 金10,000千円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

※積算には、業務遂行に必要な諸経費（企画デザイン費、設営・運搬費、機材等レンタル費、イベント運営費、広報費、燻蒸・梱包等の最終処分・保管費等）をすべて含めるものとし、会期中の想定外の事態に伴う追加の安全対策費や移送費等が発生した場合に備え、上記委託料上限額の範囲内で『追加安全対策等経費（実費精算対象）』として、1,000千円を積算に含めておくこと。

2 業務仕様

別添「仕様書」を参照

3 参加資格

当該プロポーザルに参加し、企画提案書を提出する者は、次の要件を全て満たす者であって、委託業務を的確に遂行するに足る能力を有する者であることを条件とする。

(1) 単独企業

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者

イ 徳島県物品購入等に係る指名停止等措置要綱に基づく指名停止の措置を受けていない者

ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て、又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てを行っていない又は申立てがなされていない者及びこれらの手続中でない者

エ 事業所の本社及び営業所等の所在地の県税（法人事業税・法人県民税等）、法人税、地方法人特別税、消費税及び地方消費税並びに延滞金等を滞納していない者であること。

オ 暴力団若しくは暴力団員、又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。

カ 特定の政治活動や宗教活動を主たる目的とする者、公序良俗に反する等適当でないと認められる者でないこと。

キ 徳島県内に本店または支店等の常時拠点が所在する企業等である者

ク 本プロポーザルに関して、3（2）に定める共同企業体（JV）の構成員を兼ねている者でないこと。

(2) 共同企業体（JV）による参加の場合

ア 全ての構成員が、3（1）ア～クに掲げる要件を全て満たしていること。

※3（1）キは、共同事業体（JV）の内、構成する1者が条件を満たせばよい。

イ 各構成員が、本プロポーザルに関して他の共同企業体（JV）の構成員を兼ねている者でないこと。

4 参加申込み及び企画提案書等の提出について

(1) 質問の受付

当該公募に係る質問は、質問書（様式第4号）により行うものとし、電子メールにより事務局まで提出し、送信後、電話にて着信の確認を行うこと。なお、口頭での質問は受け付けない。また、回答は参加申込みをした全ての者に対して行う。

【質問の受付期間】

令和8年4月3日（金）から4月14日（火）まで 午前9時30分から午後5時まで
（※休館日である月曜日を除く。土日祝は受付可能）

(2) 参加申込書の提出

本プロポーザルに参加（企画提案書を提出）する場合は、次のとおり必要書類（様式第1号）を持参又は書留により事務局まで提出（郵送）すること。

【参加申込書 提出期限】令和8年4月17日（金）午後5時まで（必着）

(3) 企画提案書等の提出

次の書類等を作成し、ア～エ記載する書類等の正本1部、副本7部及びオ記載の書類正本1部を持参又は郵送（書留で期限内必着）により事務局まで提出すること。なお、共同企業体（JV）により参加する場合、ウ～オに規定する資料は構成する全ての事業者が提出すること。

ア 企画提案書（様式第2号を鏡文とし、任意様式。記載項目は以下のとおりとする。）

① 仕様書及び公表している「委託事業者選定プロポーザル 評価基準」を十分に確認のうえ、以下の内容を提案すること。

- ・陰影を重視した空間演出および「阿波指物障子」等の活用（デザイン）のセールスポイント
- ・県立近代美術館「浮世絵展」との連携ストーリーおよび広域誘客の考え方
- ・エデュテインメント性を備えた体験型企画（ワークショップ等）の内容
- ・提案の平面図・立体図・イメージ図等（※AI等の活用可）
- ・コンテンツの内容が視覚的に分かるよう、画像やイラストを使用して作成すること。

② 業務実施体制（業務実施に当たる具体的な体制）

※展示施工やシステム構築に関する体制は詳細に記載すること。

※共同企業体（JV）にあつては、共同事業体結成届（様式第3号）及び共同企業体協定書（写し可）を併せて提出すること。

イ 見積書（任意様式）※見積りの基礎となる内容及び数量等の積算内訳を記載すること。『追加安全対策等経費（実費精算対象）』として1,000千円を計上すること。

ウ 参加団体の概要・業務実績（任意様式）（既存のパンフレット等でも可）

エ 参考資料（類似業務実績の写真、動画など、企画提案内容を補足する資料）

※動画の場合、DVD等の記録媒体により提出すること。

オ 法人登記簿謄本（履歴事項全部証明書）、県税及び国税に未納がない旨の証明書

【企画提案書等 提出期限】令和8年4月24日（金）午後5時まで（必着）

(4) 提出に関する留意点

ア 参加者は、企画提案書の提出をもって本要項及び仕様書の記載内容に同意したものとす。

イ 企画提案書は1者につき1提案とする。

ウ 企画提案書提出後の再提出及び差し替えは、原則として認めない。ただし、書類の不足・不備の補完、内容不明点の確認のほか、必要に応じ、追加資料の提出を依頼することがある。

エ 提出された企画提案書は、理由の如何を問わず返却しない。

オ 提出された企画提案書は、徳島県における使用に限り、必要に応じて複写することがある。

カ 手続きにおいて使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨とする。

キ 企画提案に要する全ての費用は応募者の負担とする。

ク 提出書類が次のいずれかに該当する場合には、原則、当該書類を無効とする。

① 提出方法、提出先又は提出期限に適合しない場合

② 虚偽の内容が記載されている場合

③ 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていない場合

④ 本要項及び仕様書に示した提案に関する要件に適合しない場合

ケ 受託者は、受託する業務を一括して第三者に委託し、又は請け負わせることはできない。ただし、業務を効率的に行う上で必要と認められる場合、事前に県の承諾を得た上で、業務の一部を委託することができる。

コ この業務により知り得た秘密は、他人に漏らさないこと。

5 企画提案書等の評価について

(1) 企画提案の評価

企画提案の評価（採点）は、提出された企画提案書等について、別に設置する「委託事業者選定委員会」が行う。選定委員会は非公開とし、評価内容に関する質問や異議は受け付けない。

(2) 評価（選定）方法について

選定委員会において、あらかじめ公表している「委託事業者選定プロポーザル 評価基準」に基づき企画提案書等の採点を行い、その合計点を基準に最優秀提案者を選定す

る。書面審査を基本とするが、必要と判断した場合はプレゼンテーション等を求める場合がある。

(3) 評価結果

評価結果は、企画提案書等を提出した全ての者に書面で通知するとともに、最優秀提案者の名称を公表する。

(4) 提案者が1者であった場合の取扱い

提案者が1者の場合においても評価を行うものとし、業務を適切に実施できると判断された場合、当該事業者を契約候補者として決定する。ただし、選定委員会における評価点の総採点数が60%未満の場合、適格性に欠けるとして「採用者なし」とする。

6 参加の辞退

参加申込書の提出後、都合により参加を辞退する場合は、提出期限までに、応募辞退届(様式自由)を持参又は郵送により提出すること。

7 契約に関する事項

(1) 契約の締結

選定委員会が選定した最優秀提案者を契約予定者とし、その旨を通知した後、速やかに契約を締結する。なお、企画提案書はあくまでも提案者の企画力等を判断するために行うものであり、委託内容・経費について再度調整を行った後に契約を締結する。

(2) 権利の帰属

成果物及びその構成素材に関する所有権、著作権及びその他一切の権利は、委託者に帰属するものとする。

(3) その他

受託候補者が正当な理由なく契約を締結しないとき、又は協議が整わなかったときには、その選定を取り消すとともに、選定委員会において次点となった者を受託候補者とし、契約内容についての協議等を行った上で、契約を締結する。

8 スケジュール (予定)

- (1) 募集開始: 令和8年4月3日(金)
- (2) 質問受付: 令和8年4月3日(金)～4月14日(火) ※各日9:30～17:00
- (3) 参加申込書 提出期限: 令和8年4月17日(金) 午後5時必着
- (4) 企画提案書 提出期限: 令和8年4月24日(金) 午後5時必着
- (5) 選定委員会開催(審査・決定): 令和8年5月上旬頃(締切から10日程度)
- (6) 選定結果通知・契約締結: 令和8年5月中旬頃

9 問合せ先及び各種書類の提出先 (事務局)

文化の森振興センター 徳島県立21世紀館 企画広報担当
〒770-8070 徳島県徳島市八万町向寺山
電話番号: 088-668-1111 (代表) ※各日9:30～17:00 月曜定休日
FAX: 088-668-7196
E-mail: nakata_masahiro_1@pref.tokushima.lg.jp